

令和7年度第2回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会 議事録

日時：令和7年8月20日（水）13時30分～15時30分

会場：神奈川県新庁舎9階 議会第7会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会長、副会長の互選について
- 4 審議事項
 - (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について
 - (2) 令和7年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について

1 開会

（事務局より、開会及び審議会の成立を報告）

2 あいさつ

（中小企業支援課長よりあいさつ）

3 会長、副会長の互選について

（委員の互選により、佐々徹委員が会長に、二神枝保委員が副会長となった。）

4 審議事項

(1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について

○ 佐々会長

それでは、早速このお手元の次第に従って進めさせていただきます。委員の皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思いますので、ぜひ、ご発言をお願いいたします。

早速、審議事項(1) 神奈川県中小企業小規模企業活性化推進計画の改定について事務局からご説明いただきますが、非常にボリュームが多いので、2つに区切らせていただきます。まず資料1-1、1-1参考、資料1-2をご説明いただき、委員の皆様からご意見ご質問をいただいた後に改めて事務局から資料3以降をご説明いただく形で進めさせていただきますと思います。それでは、審議事項(1) 神奈川県中小企業小規模企業活性化推進計画の改定について、資料1-1、1-1参考、資料1-2のご説明をよろしく願いいたします。

○ 事務局

（事務局より、審議事項(1)について、資料1-1、1-1参考、1-2を用いて説明）

○ 佐々会長

ありがとうございました。論点が多くありましたが、ここまでのところは第1回の審議会から引き続きの内容でございます。改定素案の概要、2030年までの施策目標の根拠、それから、第1回の審議会のときに委員の皆様からいただいたご意見への対応をご説明いただきました。ここまでの部分でご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 根本委員

新参者で大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。資料を拝見しお話を伺って内容がよく分かりました。資料をご準備されるのは大変だっただろうと少し心配になりました。ありがとうございます。

資料1-1参考資料が分かりやすいですが、大柱1で数値として追っていく付加価値額の5%のところについて、今、県内すべての事業についての付加価値額、35兆円弱を追っていますが、より現状把握をしてより効果の高い支援策を打つために、現状把握を業種ごとや事業規模ごとのように、クロス分析させるのはどうかと思いました。というのも、建設業がここに入ってくると、1回の受注額が大きく、変動もあり、占める割合も大きくなるため、業種ごとが必要だと思いました。事業規模ごとというのは、やはり、規模が小さければ小さいほど、苦しんでいるところが多いというのが私の印象ですので、例えば5人規模、10人規模、100人規模、300人規模、1,000人規模で悩んでいることや、改善しなければならぬ数値は変わってくるのではないかと思います。そのため、業種ごと、事業規模ごとの数字の把握とそれに対する目標の数値を設定するというのが分かりやすいかなと思いました。大変恐縮ですが以上でございます。

○ 佐々会長

ありがとうございます。この点はいかがでしょうか。

○ 事務局（中小企業支援課）

中小企業支援課長の小田から申し上げます。最初に説明を申し上げました資料1-1の2ページから4ページにかけて、大柱、施策目標、中柱、KPIと並べております。施策目標、県内総生産を5年間で5%以上向上させるという部分は大柱1未来を支える産業の振興という大きな柱の目標として掲げています。ここにはどういったものを想定しているかと申し上げますと、未来を支えるという柱の理念を前提に、未病産業、先端医療、ロボット、脱炭素、ベンチャー、宇宙、こういった将来の産業に関する取り組みを中柱に掲げております。これらは、全体に占める割合は非常に低いかもしれませんが、こういった産業が引っ張っていくことで県内全体の産業を押し上げていくのではないかと。そういうことで、この施策目標を書かせていただいております。今、根本委員からご指摘のありましたことは最もだと思います。規模によって課題も違ってきますでしょうし、特定の業種は非常に変動幅が大きいというのはございますけれども、神奈川の全体的な将来性を図る上での目標設定として、こういう政策目標を置かせていただいております。

○ 根本委員

ありがとうございます。

○ 水野委員

資料1-2のところですが、最近の中小企業にとっての経営課題は賃上げです。賃上げしたくても、取引先企業との交渉が未だうまくいっていないところがあります。活性化計画の中に入れるのは難しいかもしれませんが、マークアップ率、価格転嫁が何%ぐらいできているのか、見える化できる指標が出せると良いと思います。個々の中小企業だけでは、対応が難しいところがあるので、国や県の支援策を含めてご検討いただきたいと思います。

○ 事務局（中小企業支援課）

引き続き、中小企業支援課長から回答いたします。マークアップ率は神奈川県中小企業団体中央会の森会長もおっしゃっていることだと思います。我々もここでは、経営基盤強化の中の取組の基本方向（中柱）として価格転嫁の適正化を置いています。価格転嫁については、徐々に気運は高まってきていますけれども、それでもまだ全産業で52%ぐらいでございます。残りの5割近くはまだ吸収してしまっていることになってますが、本当はもっと価格転嫁をしていかなければならないと思っています。そういう意味でマークアップ率は確かに参考になる指標だと思いますので、検討させていただきます。今回は一旦未定稿ではございますが、この価格転嫁の適正化については、我々でやっております経営課題等把握事業調のアンケートで、どれぐらい価格転嫁ができていたかを聞いた上で状況を把握していこうと考えておりますが、いただいたご意見も参考にもう一度検討させていただきます。

○ 水野委員

お願いします。

○ 佐々会長

ありがとうございます。資料1-1の素案についての表の中の業績評価指標（KPI）のところは、未定稿と書いてある通り、一応この方針ということで置いています。ご意見いただいた上で考えていきたいということでございます。

○ 二神委員

いろいろなデータを含めた資料を作成いただきありがとうございました。資料の1-1の表に関してなんですけれども、大柱3の多様な人材の確保について、就業率を63.3%に向上させるという施策目標であれば、外国人とか障がい者とかは書いてありますが、シニアとか女性の就労支援も中柱に立ててもいいのではないかと思います。特に女性の就労支援に関しては、私は、かなテラスのほうでも報告書を書かせていただきましたが、神奈川県は非常に通勤時間が長かったり、ワークライフバランス、保育施設が足りなかったりということで、働く女性が非常に苦勞されている状況があります。あと、L字型カーブとよく言いますが、正規比率が、25歳くらいまでは上昇します

がその後 25 歳以降、30 代 40 代とどんどん正規比率が低くなってしまってなかなか働き続けられないという特徴が全国平均からみてあったので、就業率全体を上げるという大柱の目標があるとなると、女性の就業やシニアの就業というのも中柱に入れたほうがいいと思いました。

あともう 1 つは、先ほど根本委員のところでおっしゃっていた成長ビジネスの話に関連して、前回廃業率や開業率の話があったと思いますが、衰退ビジネスから成長ビジネスへの転換、産業転換をうまく円滑に進めることが重要ですが、これを人材の面から言うと、人材の流動化というのをいかにリスクリングによって円滑に進めていけるかということがこれから重要になってくると思います。ヨーロッパではフレキシビリティという言葉がありますが、職業訓練によって衰退ビジネスから成長産業への人材の移動がすごくうまくいっていると思うので、その点からもどういうビジネスがこれから成長していったって、逆に衰退するビジネスがこういうので、どういうふうに人を移動していくかという観点も重要になってくるのかなというのを、2 つ目のコメントとさせていただきます。

○ 佐々会長

ありがとうございます。大柱 3 の多様な人材の確保の中柱の案のところ、外国人材、障がい者、専門人材というのはありますが、いわゆる高齢者の方にも働く機会をとという議論もありますし、女性の働き方の問題もありますし、このあたりについてどうするかということについては、お答えいただければと思います。

○ 事務局（雇用労政課）

雇用労政課長の川出でございます。この中柱 1 の就業支援の促進でございますけれども、我々県の就業支援施設でやっている取組みとして、1 つが 40 歳未満の若者、もう 1 つが 40 歳以上の中高年、それからもう 1 つ女性という 3 つのターゲットに分けて、就業支援を行っています。それぞれ施設を持って運営しているので、ここに丸めてしまったということもありますので、表現として女性や高齢者を表に出すかどうかというのは、中柱の作り方として検討していければと思います。

○ 二神委員

出してもいいのかなと思ったので、ぜひご検討をお願いいたします。

○ 道添委員

私の方から、日頃取材で回っている中でこういった声を聞いているかというのを踏まえてお話させていただければと思います。施策体系表の大柱 2 の経営基盤の強化のところですが、先ほど水野委員がおっしゃったように、価格転嫁の適正化はまだまだ課題が残っているかなと思っています。労務費の増加もですが、よく聞くのが儲かる仕事ができないという話です。例えば生産性を向上させるために新しい設備を導入しても、設備入れて生産性が上がったからコストダウンしてください。そういったこともまだまだあると聞いているので、労務費の増加に合わせて、設備投資に対してというのも加味してほしいと思います。逆に減価償却していくので、コストもかかっている、その分も価格転嫁できているのかということも見えていくといいのかなと感じました。

あとは大柱 1 のところで、ロボット特区として関わっている企業が多くあります。ロボット産業

への参入に何となくためらいを感じる企業に話を聞いたときに、県内にどれぐらい仕事が落ちているのか、儲かるのかがなかなか見えないという声もあるので、導入施設の件数もいいとは思いますが、実際にロボット産業について県内企業にどれぐらいの受注があってどれぐらいの金額に繋がっているのか、そういう数字ももし取れるのであればいいのかなと思っています。

また、ベンチャー企業支援に対する事業化支援のところですが、ベンチャーの取材も我々多いので、毎回聞くことで言うと、支援をする側としては、立て付けとしてしょうがないのですが、なかなか、1年2年で回収していく、何か結果を出していくのもすごく難しいです。逆に海外であると、必要なもの、資金調達額の幅も桁が違っているうえに、10年単位、もしくは5年単位で支援をしてくれるところもあり、海外に行ってしまうところもある。もし可能であれば日本でもそういう思い切った支援を、資金調達含めた長期ビジョンを見据えた支援をベンチャーに対してしてもらえるとありがたいというのは声としてよく聞きます。

あと最後1点、ご質問させていただきたいと思います。改定計画の期間について3年度のところで見直しを行うっていうところがあったと思いますが、やはり今は日産の問題、トランプ関税、政権のことなど、不確定要素が今時点で見えているものが多いけれども、結果が今出てないものが多い。そういった中で、3か年で見直しとする場合、それよりも前に何かがあったときには見直しのような措置を取られるのでしょうか。

○ 事務局（中小企業支援課）

中小企業支援課長です。そのご意見は前回の審議会でもいただいたかと思います。そのときにはコロナが1つ具体例として挙げられましたけれども、そういう意味では、今回の米国関税や日産の車両生産終了は、それなりにインパクトの大きいものだと考えております。今、影響の度合いを支援機関と一緒にアンケートをとっておりますけれども、道添委員がおっしゃった通り、まだ影響が掴みきれれておりません。今後アンケートなどを通じてリアルに影響が掴めてきた時点で、3年という折り返しの地点を待たずに柔軟に対応を検討していきたいと考えています。

○ 小谷委員

商工会議所女性会の小谷です。大柱5の施策目標の労働生産性のところですが、異常気象により実質8時間労働でも稼働できるのが4時間とか、命がかかりそうな業種の方もいらっしゃるの、そういうことも中に含まれた上でのこの金額ということなんでしょうか。もう1つは、高齢者の方の雇用について掲げていただくのは当然ありがたいですが、実際の声としては、若い方が高齢者の方と同じ賃金だったら別のところに行く、ということがあります。先ほど、3つの枠に分けて考えているとおっしゃっていましたが、そのあたりどうなのでしょう。高齢者雇用を増やしていくときの賃金が影響してくるのではないかなと疑問に思ったので、意見としてお伝えさせていただきました。

○ 事務局（中小企業支援課）

中小企業支援課長です。確かに近年、あちこちで起きている豪雨や、異常な暑さにより季節的に作業効率が落ちる状況があり、特に外で作業するような業種は影響があると聞いております。ただ、

この金額についてはそういった季節的なものは含めず、年間ベースで考えています。なぜこの時間単位あたりかという、人口構成が若年層ほど少なくなっていますので、生産年齢人口のパイはどんどん小さくなっていきます。そこを、先ほどからお話に出ている、女性、高齢者、障がい者など、バリバリ働けるわけではないかもしれないけれども、そういったマンパワーを使って、補っていくという考えです。もちろん、生産性も合わせて高めていって省力化も進めていきますが、そういう中であって、就業者数は増えますが、就業者数ほど全体の総労働時間は増えていきません。先ほども横ばいですというような話がありました。そういったことから、もしかしたら1人当たりの時間はどんどん下がってってしまうのかもしれないけれども、それぞれの時間単位当たりの生産性を高めていきたいと思いますという考え方で設定をさせていただいております。

○ 小谷委員

承知しました。

○ 遠藤委員

遠藤です。大柱とその施策目標の対応関係に関しては適切だと思いました。特に、地域経済で使える指標は限られているので、目標に合わせて数値を持ってくるのは大変だったかと思いますが、よく示されていると思います。

その上で、細かい点ですが、資料1-1の参考資料の大柱の1に示されている実質県内総生産の令和4年の数値が、34.98兆円と書かれており、一方で大柱のシミュレーションにおいて、令和5年度の数値が33兆円になっていて、令和4年度から令和3年にかけて下がっている形となっておりますが、これは何か間違いなのかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局（中小企業支援課）

大柱5で使用している県内総生産ですが、大柱1で使用している県内総生産と若干違っている部分がありまして、大柱5のシミュレーションの下に、※印でいろいろ書いておりますが、令和5年度の県内総生産の仮定の数字については、労働時間1人当たりの生産性を出すということなので、毎月勤労統計調査の労働時間を使用しています。毎月勤労統計調査の調査範囲において、括弧に書いてある項目が入っていないことから、それを揃えるために、県民経済計算の方の県内総生産の中から、農林水産や公務という部分の金額を、除いた金額で計算しており、そこで多少違いが生じているということになります。

○ 遠藤委員

税などを抜くのは、どういうはどういった意味合いですか。

○ 事務局（中小企業支援課）

毎月勤労統計調査の調査範囲の中に、県民経済計算の中には入っている税の項目が入ってなかったため抜いています。それぞれの調査対象の範囲を見比べたときに、入っているものもあれば、入っていないものもあったため、その部分については、どちらかに入っているものについては、入

っている方だけを除いて、同じ対象の範囲の中での金額を置きました。

○ 遠藤委員

農林水産や公務といった業種を除くことについては何となく分かりますが、SNAと毎月勤労統計の関係から税を除く理由はよく分からなかったので整理されてみてもいいのかと思いました。以上です。

○ 佐々会長

それでは、一旦ここで後半の説明をさせていただきます。これまでのところは後半に繋がっているところなので、これで質問を打ち切りというわけではございません。後半について、ご説明をさせていただいて、必要に応じてお戻りいただいて結構でございますので、進めさせていただきたいと思います。本日は特に議題(1)を中心にご審議いただきたいと思っております。これまでまだご発言いただけていない委員の皆様にも、ぜひ一言ずつご意見をいただきたいと思っております。まず、後半のところを説明させていただきまして、必要に応じて今のところを振り返りながらご意見をいただければと思っております。それでは、後半の部分の資料1-3から1-5について説明をよろしく願いいたします。

○ 事務局

(事務局より、資料1-3、1-4、1-5を用いて説明)

○ 佐々会長

ありがとうございました。それでは、先ほどの説明が長くなってしまいましたので、便宜的に2つに区切らせていただきましたが、特に、本日この審議事項(1)神奈川県中小企業小規模企業活性化推進計画の改定についてのところが、本日、皆さんにご審議いただきたいメインの部分ですので、ぜひ、すべての委員の皆様からコメント、ご意見等をいただければと思います。加えて先ほど申し上げました通り、これで1つの審議事項ですので、前半ご説明した部分とも関わって参りますし、そこに戻る必要がある場合もあるかと思っておりますので、先ほど前半でご説明いたしました資料1-1から資料1-2の部分についても、何かございましたら、ご質問等いただければと思います。それでは、順番にとは申しませんので、皆様からお一言でもいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 星野委員

我々同友会の代表理事が、金融機関の協会といろいろ話をしております。経営者保証も含めて、先ほど支援いただきたい資金等の話も出ておりましたけれど、昨今の金融機関は大分金利が上がってきており、中小企業も資金を借りるのは非常に苦慮しているところもあると思います。そのようなことを考えたときに、金融機関の皆さんが、どういう考え方でその経営者保証も含めた形でお考えになっているかを、代表理事が聞いたところによりますと、中小企業の皆さんが生産計画や経営計画をきちんと整理されているところに対しては、金融機関としても支援していこうとなっている

そうです。ただ、一般的小規模も含めた、経営者と中小企業でそこまで考えるところは、少ないと思いついて、例えば県とかでそのようなところの支援をいただける内容があると、理念や信念をもった企業経営を目指していけるようになり、先ほど大柱で成長率について具体的な数字が出ておりましたけれども、そういうところも変わってくるかと思えます。そうすると、金融機関の方からもかなり深いご支援をいただけるのではないかと思います。県として何か支援策を考えていただき、中柱のところでもそういった内容を入れていただけるとよいのではと思えました。例えば価格転嫁の適正化、そういったところも含めて、どのようにしたら大手企業に立ち向かえるか、アドバイスや支援いただける機関があるとよいと思えます。ベンチャー企業はいろいろところで支援されており、そこへ相談に行けるのですが、既存の企業はなかなか話を聞きに行ける場所が少ないように思います。どこに話を持っていったらよいのだろうと悩んでいる中小企業が多いのではないかと思います。そのようなところを含めて、県の方で支援策があると非常に助かります。

○ 道添委員

今の話に少し繋がってくるかと思いますが、資料1-4でいうと、おそらく、大柱2、もしくは5に当たるかと思いますが、例えば企業支援といったときに設備投資等はよくあるのですが、実際に設備を入れて、生産して、売り上げを伸ばすために、売るための支援があってもいいのではないかと、この表を見ながら思いました。売るためのプロモーションや、マーケティング等、公的な機関がどこまでやるかはすごく難しい話だと思いますが、やはり設備を入れた後、生産ができて、その先ができないために、悩んでいらっしゃるところが多いと感じています。また、大柱2の、中柱4の中小企業のグループ化のところについては、ちょうど国の補助金で持続化補助金のグループ化について出てきていて、8月の初めに、我々も新聞の会員の皆さんと勉強会をしました。その時に質問がたくさん出ていて、共同体とか、共同受注のようにグループ化してみんなで仕事を取っていきましょうということを今までたくさんやってきましたが、なかなか成功しておらず、本当にやってみると課題があります。人の行き来があった場合、自社の社員が他社で仕事をしたときに、労災はどうするとか、共同で受注したけれども完成時に利益配分をどうするとか、そういった課題があります。ただ昔からずっと話は出てきていて、組織ができては、やってみてもうまくいなくて解散した話もとても多いので、労災の問題や利益配分等、その出てきた課題に対する支援があってもよいのではないかと、勉強会で皆さんとお話しながら思いました。

○ 佐々会長

ありがとうございます。確かに私は仕事柄、いわゆる起業家の人たちの話を聞いたり、困っていることの相談を受けたりしますが、確かに道添委員がおっしゃったように、売るのが大変だと皆さんおっしゃいます。開発して、いい製品やサービスを作って、どうやって売っていくのか。ここが実は一番大変なところだと多くの方々から聞くので、これを何とかすることが確かに重要かもしれません。

○ 根本委員

今出てきたお話に少し繋がるところではありますが、売るところで言いますと、弊社みたいな小規

模事業者は営業が下手なことが多いです。経験がないと言った方がいいかもしれませんが、長年、ほとんど1社ないし2社から同じような仕事をずっと受けてきた企業、特にものづくり業界には多いです。そうすると営業しなくても、待っていれば来ていたというのもありまして、営業したことがないから、いざコロナ、ウクライナ、不況がやってきたというときに何していいかわからない。待っている間に資金繰りが悪くなってきて、廃業するというのはよくある話で、実は弊社も、2年前までほとんど2社、3社からの仕事に依存をしておりました。そのうちの1社、割合としては小さいですが、年間1,500万ぐらいのところ500万までどんと落ちた年があり、さすがにまずいと考えました。その頃に、コロナの特別な融資、ゼロゼロ融資も期限が来ました。幸いにして手をつけずに済んだので、返しましょうという話もありましたが、不安もあるので持つておこうかと考えていた時に、たまたま金融機関の方から支援策として405事業のお話をいただきました。補助金をいただいて、資金繰りをまずよくしましょう、いらぬお金を返しましょう、あとは今まで10年で借りていたものを15年や20年まで延ばして手元のキャッシュを増やしましょうというお話をしました。405事業の特徴としてはそのあとの伴走支援で、そもそも改善しなければならない問題がいっぱいありますので、そのコンサルにかかる費用の補助をしてもらえて、それも継続してやらせていただいています。少しずつですが、売り方、売る物の価格、合わせて勉強しながら実践しながら失敗もしながらですが、そういう挑戦ができるのはすごく、この405事業の支援によるところが大きいと思いましたが、知らない中小企業が多いと思うので、このようなものも支援の例としてありかと思えます。ただ、魔法の杖はないと思っているので、それも使いながらよくなったらいいなという感想でございます。

あとは今回の大柱の順番変更がすごく素敵だと思いました。未来をつくるのがまず第1、第2に、現状をより良くしていかなければならない、その後には人は必要、という順番に変わったのは、とても分かりやすい指針だと思いました。長々となりましたが以上でございます。

○ 水野委員

先ほどは、価格転嫁の話だけでしたが、今回の改定に関連して中央会の複数の会員組合に意見を聞いたところ、人材の不足に対する課題が多く挙がりました。これが解決できないと事業継続できません。人材については、外国人労働者抜きでは産業は成り立たないと思われまます。建設や製造の業界では、先取りして外国人材を採り入れています。来年度から始まる育成就労制度についても中央会で昨年度実施した特別委員会において適切な運用ルールを作ろうということになりました。県に報告書を上げているので、ぜひ、検討して事例として紹介するなど活用していただきたいと思えます。

生産性向上については、デジタル化支援がよくキーワードとして出てきますが、中小企業の間でも格差が広がりすぎています。例えば、ピンポイントにパッケージを導入すればうまくいきますよという話ではなくなっています。人材育成も含めて、どのように中小企業にデジタル化の波をたたせるか、かなり大変だろうと思えますが、県の支援策を細かく挙げていただきたいと思えます。

○ 長谷川委員

まずこの改正案ですけれども、本当に人材の問題は、中小企業が本当に苦慮しているところであ

ります。新卒だけではなくて、例えばキャリア採用、中途採用についても、エージェントに頼まない人と人が紹介されないというような状態があり、紹介してもらおうと理論年収の約 35%を要求してきます。例えば、年収 600 万の方を採用しようとする、それだけで 1 人で 200 万円かかってしまう、このような現状の中でそれは我々中小企業にとって非常に大きな負担になっているので、いろいろ就労支援の方策はやっていただいておりますけれども、経済面のところもご支援をいただけたら非常に助かるなあというところがございます。今は新卒採用もエージェントが入ってきていますので、いい人材はプロの力を借りて条件がいいところに行ってしまう。なかなか有名でも、規模感のない中小企業には目を向けてくれないという状況があるので、支援策はやっていただいておりますけれども、具体的に我々中小・小規模の企業が使えるような施策を充実させていただきたいと思っています。あとは大柱の 4 の中柱 4 で健康経営の記載がありますけれども、今の流行りみたいなものでして、中堅・中小・小規模企業でもこういったところの取組をしていかないと人を見向きもしてくれないというところがありますので、ぜひ、そこら辺のご支援も具体的なものをお願いできればと思います。

大柱の順番については、人材の問題を上にも繰り返していただけて非常によかったなと思います。以上でございます。

○ 二神委員

今の健康経営の推進に関連して、今度神奈川県と横浜国立大学で共同シンポジウムをやるそうで、勉強させていただこうと思っております。この K P I の方は資料 1-1 で示されているのは健康経営に取り組む企業数ということですか。そこら辺どういうふうにお考えなのかと、具体的にどういふことを施策として考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

未病産業担当課長の湧川と申します。よろしく申し上げます。CHO の健康経営を推進している企業を登録する制度がございまして、そちらに今、約 800 の事業所が登録しています。それに加えて、横浜市や国の制度による企業数を加えたものを指標としては考えています。

○ 二神委員

数が多いと達成率が高くなる感じですか。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

目標の数値、企業数を定めてその達成を目指します。

○ 二神委員

具体的には推進というのはどういうことって言いますか、例えば、運動をすとかそういうことですか。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

中小企業さんのご意見を聞くと、健康経営でどんなことをすればいいかわからないとか、あまり費用をかけられないとか要望があるので、例えば中小企業さんで課題になっているメンタルヘルス対策、生活習慣病対策についてどのような取組をすればいいかの情報提供などを行っています。今度、横浜国立大学と一緒にやらせていただくシンポジウム向けに、こういった健康経営に取り組んでいる企業に就職をしたほうがいいのではないかとということで、啓発事業などをやりながら、中小企業で健康経営を進めていくようなボトムアップ型の事業です。

○ 二神委員

その目標値があってそれにどれだけ登録したかとか、どれだけ参加したかということをしてKPIとしてとっていくということですか。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

はい。

○ 佐々会長

これは制度に登録した企業の数ということですね。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

県では事業所単位でっております。

○ 二神委員

登録したイコール健康経営に取り組んでいるという認識ですか。

○ 事務局（いのち・未来戦略本部室）

はい。

○ 能勢委員

感想みたいな感じになってしまいますが、KIPさんのご意見が出てきていましたが、KIPさんもよろず相談などの窓口を設けていると思うので、KIPさんをもっと宣伝していくというのはありかなと思いました。

あと、大柱の数ももうこれ以上はというお話があったので、本当に感想だけになりますけど、3と4に人材を持ってきたのはよいと思いましたが、3と4は一緒でもよかったのではないかと個人的に思います。また、例えば大柱4の中柱3に紐づくKPIが「スキルアップセミナーにおける受講者アンケートで仕事に役立つと回答した割合」というのはどうなのかなとは思いますが。

○ 西岡委員

先ほど水野委員からもありましたが、人材確保に向けては、中小と大手との賃金格差がどんどん広がっている現状があり、今、世の中の賃上げ率が上がれば上がるほどこの格差が開いている状況

でございますし、今度最低賃金も 1,225 円、こういう上がり幅になりさらに賃金が全体で引き上げられる中で、さらに中小の差が広がることが懸念されます。やはりその中の大きな 1 つの要因としては、労務費の価格転嫁がまったく進んでないところがありますから、この労務費の価格転嫁について検討して、何かしらの指導をするとか、取組を強化してこういうやり方をすればいいみたいなモデルケースを展開すればみんな助かると思います。価格転嫁がしやすくなるような、そんな指標を国もそれなりに多様なものを作っていると思いますが、何かこう神奈川県版で作れるものがあるのかなと思いました。

あともう 1 点、中小企業振興条例、神奈川県や政令市なんかはそれぞれ制定していると思いますが、自治体ではまだまだ、神奈川県内は少ないと思っていますので、それぞれの地域で、特徴を生かした振興条例を設定していただくような指導を県としてできないかどうかと思いましたので、述べさせていただきます。

○ 藤田委員

感想みたいになりますが、人材を上を持ってきていただいたことは本当にいいと思います。私は県西の方におりますのでそちらの状況をお話ししますと、地域で働きたくても働く場所がそもそもないというのが就業率に繋がらないというところがあります。例えば保育士さんの資格を持ってらっしゃるのに保育所がない。そもそもの子供の数自体が少ないから保育所の数も増えない。働きに行こうと思うと、横浜など都心部に働きに行かなければならないというようになって、せっかく資格を持っていらっしゃっても働き場所がないというのが、県西の状況です。せっかくいる有資格の方にどういった支援をしていただけるのかなと思います。あとは大柱 7 に伝統工芸品産業の振興という中柱がありますが、そういった仕事にそもそもどうやったら就けるのかという情報が余りにも足りないかなと思います。伝統工芸士になりたくても一体どこに行けば、伝統工芸士になれるのかという、今のいわゆるデジタル化とは逆の方面になってしまうかと思いますが、どこに聞けばその職業に就けるのかというような、そういった相談窓口的なところを示すことができないかなと思います。そもそもその就職先が少ない珍しい職業といいますか、人材が確実に必要だけれどどんどん減っているというような職業にどうやって人を結びつけていけるのかについて、就業支援の促進などに付け加えていただきたいと思います。雇用したいけれどもどこに有資格者がいるか分からない経営者と、資格を持っているけれどもどこがそれを求めているのか分からないというのが地方にいますので、そのような人々つなげていくところがあるのか、見てみたいなと思っております。

○ 菅野委員

ご丁寧なご説明ありがとうございました。県の施策が非常によく理解できました。今日、感じたことですが、やることや皆さんのご意見を聞いて、多分意識高い系の経営者の方には刺さると思いますが、私が 25 年税理士をやっている、そんなに意識の高い経営者ばかりではないことも事実です。ですので、やはりそういう方への啓蒙というのでしょうか。そういう方が根本的に増えないと、ということだと思います。どんなに施策が良くても、やる人がいなければ達成できないというか、数字だけ作るみたいな話になってしまうような気がしています。そのため、本当は私達税理

士がやらなきゃいけない仕事でしょうけれども、経営者さんへの啓蒙、教育というと偉そうになってしまいますが、一緒にもっと明るい未来を見ていきましょうよ、一緒に力を合わせていきましょうよという声かけ、啓蒙という言葉しか今出てきませんが、そういうことを施策のベースと一緒にやればなと今日、非常に強く感じました。以上です。

○ 佐々会長

ありがとうございます。おっしゃる通りかなと思っております。以前にやった未病促進の取組で経営者の方と接触を作って、意識改善をしていこうという、あの辺りをもう1回考え直して充実させていくという方法があるかもしれませんね。先ほど星野委員からもあった、いわゆる企業理念などをしっかりしよう、経営者としてしっかり考えを持とうよというあたりも含めて、経営基盤強化のあたりの、未病改善の中に、これを入口にしてさらにそういうところもやっていこうという経営者の意識改革を入れることを考えていってもいいのかなと思います。

○ 原委員

神奈川県にいろいろ皆さんがおっしゃっている課題は町としても胸が痛くて、実際に現場で動くことが多いのは私の方ですので、価格転嫁、人材不足、生でその話を、中小企業・小規模企業の経営者から聞いているところです。こんなことを言うのもなんですが、神奈川県に実際の現場のところまで求めるのは難しいのかなというような思いがあります。というのも私は町ですので、非常に町民の皆さんと近い位置にいる中で、なかなか、上からという言い方も失礼ですけども、全体を見るのと、また現場で見るとは違ってしまうと思います。なぜこんなことを言うかと言いますと、先ほど菅野委員がおっしゃっていた意識高い系の経営者というお話もありましたけれど、町の産業振興課では何年か前に町の製造業者、全社を回ってエコミックガーデニングにつなげるような取組を紹介して実際にお話をしましょうということをして、現在もしておりますが、なかなか乗ってこないというのが現状であります。菅野委員のおっしゃる通りかなと思うところもあり、現場の難しさを私も痛感しているところです。もっと町として町内の企業に働きかけていかなければならないと反省をしているところです。

○ 佐々会長

はい。ありがとうございます。他に委員の皆様いかがでしょうか。概ねよろしいでしょうか。では、事務局の方から何かこれまでのことで回答することはありますでしょうか。

○ 事務局（中小企業支援課長）

大柱については、前回の審議会で審議した骨子案の中でお示しし、今回の審議会では施策目標や中柱、KPIをお示ししました。KPIに関してはまだ未定稿の段階でお示しして大変申し訳ないと思っています。

今、話題に出ました本業が忙しくて、あまりこういったことをきちんと考えられないという企業は結構な数でいると思います。今回示したKPIの立て方について我々が非常に難しいなと思っているのが、例えば、大柱には生産性の向上だとか、売上高経常利益率というものを設定するけれど

も、実は先ほど会長からお話が出た企業の未病改善や、あるいは、商工会、商工会議所にいらっしゃる相談員の皆さんが、それぞれ地域の所管の企業さんを巡回して相談に乗る、そういうことが実は大事であるとも思います。ただ、それが施策目標にダイレクトに繋がるかということ、なかなかそうもいかないというところが、今回K P Iを設定する中で我々としても、苦慮しているところです。基本的には定量であるべきK P Iや数値目標ですけれども、それだけではない部分というのも一方であるという中で、今回はちょっと未定稿という中で、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、ありがたく感じております。

(2) 令和7年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について

○ 佐々会長

それではもう1点、審議事項の(2)「令和7年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について」、資料2の説明をよろしく願いをいたします。

○ 事務局

(事務局より、審議事項(2)について、資料2を用いて説明)

○ 佐々会長

ありがとうございました。こちらについても審議会の場で委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。今年だけではなく、先ほど説明の中にありましてとおり昨年も原案をいただいて、こうした方がいいといった意見をいただいたうえで、実施という流れでやっておりますので、是非色々ご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○ 二神委員

よろしいでしょうか。大変興味深い項目設定で勉強させていただいてありがとうございます。

5ページ目の「人材育成・確保」のQ20について、選択肢4番の「人材育成の方法がわからない」と選択肢5番の「人材育成を進めたいがどこに相談してよいかわからない」は、同じ内容かと思うので、1つにしていいのかと思ひまして、その代わりに、委員の皆さんから人材確保の問題は非常に深刻だというご意見もありましたので、教育機関との連携を入れてもいいのかなと思ひました。

私は横浜国大で就職担当をやっている、中小企業さんから求人票をいただいたり、インターンシップの話もいただいたりしています。学生もインターンシップに興味を持って参加してくれていますし、それなりに教育機関も頑張って連携を取っています。質問の設定については、他機関との連携でもいいと思ひますが、そういったことを入れてもいいのかなと思ひました。

また、Q21のリスクリングに関して、私は社会人教育を担当しており、学部の社会人演習とビジネススクールも担当していますが、夜間の学部の方には地元の中小企業で働く社会人の方が参加していらっしゃいますし、修士のビジネススクールでも、大企業・中小企業の方が参加しています。そういう意味では、大学も頑張ってリスクリングに協力させていただいているので、こちらについても教育機関との連携とか、商工会議所などのセミナーもそうかもしれないですが、他機関との連携と

いうのを入れてもいいのかなと思いました。

それから Q25 について、女性、シニア、外国人材とあるので、やはりここも先ほどの多様な人材に関連すると、障害者も入れてもよろしいのかなと思いました。法定雇用率 2.5%は従業員 40 人以上の企業ではありますが、来年から 37.5 人に引き下げになりますし、障害者雇用に関心がある中小企業はそれなりにあると思います。神奈川県の中小企業の障害者雇用の事例集を拝見させていただきましたが、例えば、高齢者サービス事業者は、障害者の方たちの、非常にやさしい思いやりのある振る舞いがすごくサービスにとっても良い影響を受けたとか、就労移行事業所などを見学して、そこで働く障害者の方を見て、雇ってみようと思ったということが書いてあるので、数は少ないかもしれませんが、障害者雇用の要望はあるのかなと拝見しましたので、ここも多様な人材とリンクして、障害者という選択肢を入れてもよろしいのかなと思いました。以上です。

○ 佐々会長

ありがとうございます。では、ご意見を承っておいて、最後に事務局にお答えいただくという形にしたいと思います。他にご意見、あるいはお気づきの点ありますでしょうか。

○ 小谷委員

少しピントがずれるかもしれませんが、個人事業主なんか生き延びるために、合併をしていくことが増えていると思います。生き残るために大きなところと合併していくというような。そういった希望があるのかどうかという項目はどこかにありますか。

○ 事務局（中小企業支援課）

Q30 で選択肢 1 と回答された方限定になっていますけれども、Q33 の選択肢 4 に「後継者が確定し、取組中である」、選択肢 5 として「第三者への譲渡を検討している」といった項目が設定されています。

○ 小谷委員

ありがとうございます。

○ 佐々会長

Q33 で、「Q30 で 1 と回答された方」となっていますが、Q30 ではなく Q32 で選択肢 1 と回答された方限定ですよ。

○ 事務局（中小企業支援課）

ご指摘のとおりです。

○ 遠藤委員

No.6 の業種分類の選択肢 3 の「運輸・通信業」と、選択肢 11 の「IT 関連業」の通信業と IT 関連業は似ているので、迷われる方もいらっしゃるかもしれないので、もし変えられるのであれば、

選択肢 3 は運輸業だけにして、選択肢 11 は情報通信業とされた方がいいような気がしました。

○ 佐々会長

他にいかがでしょう。

○ 能勢委員

アンケートの形式について、パソコンなのか、紙なのか、自由記述などもあるので、どういう形式か教えてください。答える方にとっての負担感というところで、普通に答えていった場合の所要時間の目途がどれくらいなのでしょう。どれくらいの負担感であればアンケートに答えようと思うかという点から伺いたいです。また、何社くらいにアンケートを実施しているのかと、回答率が例年どれくらいなのか分かれば教えてください。

○ 佐々会長

これは、今お答えいただいてよろしいですか。

○ 事務局（中小企業支援課）

可能な範囲でお答えをさせていただきますけれども、アンケートは紙のものを郵送でお送りしております。ただ、回答は、インターネットでも紙でもどちらでも大丈夫ですということで選んでいただけるようにしております。

県内 2,600 社の中小企業の方にお送りしてございまして、回答率は、年によって多少差はありますが、大体 3 割程度、約 800 社からご回答いただいております。

○ 能勢委員

3 割というのは、結構回答が来ているということなのでしょう。

○ 事務局

アンケートとしては、2,600 社に送って、3 割回答があれば、それなりに回答があると言われております。

○ 能勢委員

承知しました。ありがとうございます。

○ 佐々会長

さて他にいかがでしょう。例えば、Q12 について、顧客にインバウンドがいるかを聞いていて、特に業種にフィルターをかける設問は付いてないですが、ここは業種問わず聞いているのでしょうか。例えばインバウンド顧客が多いという回答数を全体で割ってしまうと、そもそもインバウンドとは関係ない業種が多くあるので、回答率にしたときに実態を反映しなくなるのではないかと感じました。次の Q13 のロボットに関する設問もそうですが、実数を把握することはいいと思いますが、

全体で割った際に、神奈川県企業はインバウンドとは関係ないとなってしまうと困ってしまうと感じました。

○ 根本委員

Q8、9、10について、そもそも自社のエネルギー費、原材料、労務費がどの程度上がったのか把握していない企業が多いのではないかと思います。設問を足すのは正直よくないと思いますが、把握しているかという設問をして、もし把握していないという回答が多かった場合は、対応する支援策を考えるべきだと思います。価格高騰を反映できているか、そうでないかよりも、まず把握することの支援をした方が早いのではないかと思います。

○ 佐々会長

ありがとうございます。それではこのあたりで整理させていただいて、最初に二神委員からあった質問ですとか、遠藤委員から運輸通信とIT関連の業種についてどう整理するか、それから今の根本委員からのご質問について、回答できるものがございましたら、ご回答いただければと思います。

○ 事務局（中小企業支援課）

まず、No.6、Q番号でいうとF1のところでは。

ここはもう一度見直しますけれども、標準産業分類ではないかなと思いますが、再度確認をして、もう一度整理します。価格転嫁の設問について、そもそも把握しているのかという設問に関しては、全体の質問数の関係もございますので、中で検討します。フェイス項目のNo.1から9のことは除くとして、Q1から35までの設問数がマックスかと思っていますので、取捨選択が必要になってこようかなと考えております。

○ 佐々会長

ありがとうございます。さて他にはよろしいですか。それでは、資料2の調査項目に関して、ご意見をいただきましたので、事務局で検討していただいたうえで調査の実施をお願いしたいと思っています。

本日の議事はこの2点でございまして、これで終了とさせていただければと思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻しします。よろしく願いいたします。

○ 事務局

佐々会長ありがとうございます。次回の審議会については、年が明けた令和8年初め頃を予定しております。改めて事務局より日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれで令和7年度第2回神奈川県中小企業小規模企業活性化推進審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。